

てらどまり

1981
8/15
No.89

国民健康保険

加入者の皆さんへ

寺泊町の国保は、県の指導により医療費の高い保険者として特別保健指導事業の実施町村と指定されました。特に今後は健康の保持、管理面に留意を要すると思われる被保険者が対象となります。その対象となられた方々には後日町の保健指導に出向きますので温かい協力をお願い致します。尚医療費が増えればそれだけ窓口で支払われる負担金も増加となります。お互に自分の健康を守り住みよい生活を願うためには検診が第一であり、進んで検診を受け早期発見と早期治療に努めて下さい。

第28回 全国コンクール新潟大会

青年の主張

原稿募集

△ことしの課題
A、いま、学園(職場)から訴える
B、わたしの挑戦
C、ひとつの出会い
D、同世代への提言
E、国際社会と青年

△参加資格
新潟県に居住し、昭和三十一年一月十六日から昭和四十一年四月一日までに生まれた方で性別・職業・学歴および国籍は問いません。
△締切：十月二十三日(当日消印有効)
△応募方法
課題から一つを選び、五分以内で発表を終える原稿(千六百字程度)をお送り下さい。
△送り先
〒950 新潟市弁天一
NHK新潟放送局 青年の主張係
なお、詳しい応募規定をご希望の方は六十円切手同封の上、NHK新潟放送局にご請求ください。

労働基準局からの お知らせ

10月から労働保険の届出書類が変わります

労働省では、労働保険の適用徴収事務を迅速に行うために、新しい方法による事務処理が十月一日から実施されます。皆さんからの届出書は、直接「光学文字読取装置」(OCR)が読取ります。このため、OCRに読取らせる部分に記入する文字は黒のボールペンを使用し、標準字体にならって記入してください。

(標準字体) 数字、円記号

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円
カナ文字										
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ		ユ		ヨ	
ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ヅ	ン	ハ	〇	-

○印……特徴ある部分
△印……空ける部分

【注意を必要とする文字の例】
7と2とフ、シとツ、ソとフ

【濁点、半濁点の記入の方法】
カ→カ、キ→キ、ハ→ハ

※お問い合わせは
新潟労働基準局(0252)66-4161

軍人恩給

軍人恩給及び扶助料受給者のみなさん、加算改定の手続きはお済みでしょうか。

加算改定の種類は、普通恩給、普通扶助料、公務扶助料、増加非公務扶助料、特例扶助料及び増加恩給があります。加算は、従前から恩給の基礎に職年を算入されておりましたが、金額には算入されていなかったものです。昭和四十八年から七十才以上の人や七十才未満の傷病者、妻子といった人びとの恩給については、戦前と同じように加算年も年金額の計算に算入することになり、

あなたの恩給(扶助料) 年額が旧軍人の加算 改定請求をする事により増額に

昭和五十年の法律改正によって、この年令を六十五才に引き下げ、さらに昭和五十四年の法律改正により、六十才に引き下げられました。

これらの加算改定は、昭和四十八年十月一日以降改定されたものを除き、すべて加算改定の請求手続きをしないと、その分の支給は受けられません。

未だに請求されていない方は、内容調整のため、手間どりますから早めに手続きして下さい。(六十才近い方も同様です。)

※詳しいことは、役場住民相談室へお問い合わせ下さい。

お知らせコーナー

指定券の申込みは 地元駅で!

寺泊町の表玄関である大河津駅の利用者が少しずつ減少してきています。

地元の駅が活気のある駅になるように、通勤や旅行などに大いに利用していただきたいと、大河津駅ではみなさんのご協力をお願いしています。

- 長岡駅や東三条駅などから長距離列車に乗る場合でも、大河津駅できっぷをお買い求めください。
- 指定券は、一月前から受け付けます。電話でも受け付けます。ぜひご利用ください。
- 乗車券は、遠い近いにかかわらず、往復きっぷをお求めください。定期券もぜひ大河津駅でお買い求めください。
- たのしい旅のプランもたくさん用意してありますので、ぜひご相談ください。
- 小荷物も年中無休で取り扱っています。



町民総参加で盛りあげた港まつり

へとじて保存しましょう



▶前夜祭を盛りあげた寺泊おけさ流し
▶港まつりに花をそえた音楽隊パレード

〈人口の動き〉 昭和56年8月1日現在 人口13,564人(男 6,570 女 6,994) 3,085世帯
()は前月比 (+11) (+9) (+2) (+1)

新潟県三島郡寺泊町役場発行・電話(025875)3111 総務課編集

みんなの力で

独立高校にしよう

町をあげて待望久しかった寺泊

分校の校舎及び屋内体育館がこの



度完成、記念式典も喜びにわくP
TA同窓会の皆さんの心づくしに
よりおこなわれました。

分校には現在一学年二学級で二
五三名の生徒が勉学にはげんでお
ります。

新校舎、屋内体育館の完成によ
り在校生は「先輩はめぐまれない
施設のなかで学習をつづけてこら
れた。この新しい設備を存分に活
用して先輩の分も頑張り。」と決
意も新たにしています。

この感激をこめた決意を盛り立
てて充実した高校生として育成す
るため、これからは町をあげて高
校独立を目指した新しい活動の展
開がはじまります。

八月一日付けの号外でお知らせ
しましたとおり、全町運動展開の
第一歩として六月二十一日に高校
独立促進期成同盟会が設立されま
した。

地域の子ども達が実力に応じ希
望をもって高等学校教育を受けら
れるように、全町民参加のもとに
寺泊分校を独立高等学校にするた
めに運動を展開することになりま
したのでご協力をお願いします。

寺泊分校校舎屋体竣工

町ぐるみで

青少年を育成

青少年育成寺泊町民会議発足



▲活発な活動が話し合われた設立総会

「最近の新聞・テレビでは、青
少年の非行や犯罪の報道が多くな
っている」「刺殺通り魔や少女悪戯
事件、集団万引、校内暴力、暴力
団とのからみ、異性刺傷事件等ニ
ューズのネタは絶えない」「この町
でも万引、盗み、暴力、バイクの
暴走等いろいろな問題が起きてい
る」

「こんな話題を通して、青少年問
題について近年とみに関心が持た
れる中で、町民の総意を結集し次
代を担う心身ともにすこやかな青
少年を育成することを目的に去る
七月十四日「青少年育成寺泊町民
会議」が設立されました。
青少年の健全育成については、
すでに各地域に子ども会や少年少
女団があつて自主的な活動をして
います。また、青少年育成の関係
団体や各指導員も活発な活動を展
開中であります。

それだけに活動分野が広がるに
つれて、諸団体との連絡調整をは
かりその活動強化の絆の役割りを
果たす核の機関の設置が必要視さ
れます。

しかし、これはあくまでも行政
サイドによる官制であつてはなり
ません。現在進められている各機
関、民間団体の活動を一体化した
指導体制であり、地域住民ひとり
ひとりの認識と理解を深める民主
的な団体でなければなりません。
その意味から役員も各分野を網羅
して選出され、具体的な活動内容
も自由な幅広い層からの意見によ
つて決められ、展開されなければ
なりません。

このような角度から検討され、
設立されたこの会は、独自の活動
計画を織り込んで既設の諸団体と
提携し、共通な目的に向かって町
民の期待に応えようとするもので
あります。

本年度の活動内容は概略次の通
りです。

- 1 明るい家庭づくりの推進
 - あいきつ運動の展開実践
 - 明るい家庭づくり推進地区の
設定
 - 青少年育成広報の発行
 - 青少年育成地域集會開催事業
- 2 青少年活動の促進
 - 関係諸団体との連携い、団体
活動未参加青少年の参加促進

夏の体力づくりOK!

ブルーの水面にツートンカラー
もあざやかな山ノ脇小学校の三五
mプールが完成し、七月二十八日
喜びの竣工式が行われました。

をかがやかせて見入っていました。
そのあとさっそく全児童が元氣
にプールにとび込み、喜々として
二五mを泳ぎ切りました。
山ノ脇小学校は町内の小学校水
泳大会ではいつも好成绩をおさめ
ていましたが、このプールの完成
により一層の活躍が期待されます。

山ノ脇小・プール完成



明るい話題

ボランティアで 海岸清掃

寺泊町は海岸線が一六kmあり、
海から打ちあげられるゴミや観光
客がなげすてるゴミ等でたいへん
こまっています。

こんな海岸の清掃を自発的に行
っている人達がいいます。この人は
明るい社会づくり寺泊支部の会員
で春から数回にわたって海岸清掃
を行っているもので、最近の明る
いニュースと地域の人に喜ばれて
います。



暴走族の 一掃は 家庭から!

暴走族による暴走や暴力行為が大きな社会問題となっており、青少年の健全育成と交通秩序の確立を図るために、暴走族を一掃することが急務となっています。



- 毎月十日の「交通安全家庭の日」及び毎月第三日曜日の「家庭の日」には、暴走族についての対話を行う。
- 保護者の責任において、自動車や二輪車の管理を行い、青少年に夜間の不要な運転をさせない。
- 保護者は監視責任を自覚し、暴走族グループに加入していることを発見したときは、警察あるいは学校等と連絡しながら、暴走族グループからの脱会等を指導する。

暴走族追放特別決議

人命尊重の理念と素朴な悲愴な交通事故を防止し平和な社会を築くことは国民のひとしく願うところであり、暴走族の悪行は、命を奪うだけでなく、社会からあらゆる暴走族の根絶とみな活発化、悪質化、危険な集団暴走行為の繰返し、暴走族の生活者として、身がかりに誠意と努力を要するにたない。よつわれわれは、正し交通秩序の確立を青少年の健全育成見地から、総力をあげて家庭から職場、地域から暴走族を追放し、安全で明るい郷土づくりにまい進することを宣言する。

昭和五十六年七月二十四日

新潟県交通安全推進委員会

県民総ぐるみで暴走族を追放しようと「県暴走族対策連絡協議会」が七月十六日に発足、暴走行為を許さない世論の盛りあげ、暴走行為をさせないための環境づくりの推進等を決め、警察、市町村、学校、PTA、民間団体等が一体となって暴走族の根絶にのり出すことになりました。

去る七月二十四日県民会館で開かれた交通安全県民宣言記念県民大会でも「暴走族追放特別決議」が行われ、総力をあげて暴走族を追放する宣言がされました。寺泊町でもさつそく暴走族追放看板を設置し、寺泊町から暴走族を追放する社会的機運の盛りあげに努めています。これを推進するには地域ぐるみの取り組みが必要です。

とくに暴走行為をさせないための環境づくりの推進には、家庭における役割が重要ですので、各家庭では次のことに積極的に取り組んでください。

- 親は子どもの行動について常に関心を持ち、あらゆる機会を通じて暴走行為防止のための話



もう一度チェック!

夏の犯罪と非行を防ごう

家庭における

非行防止の5つのポイント



- ① 子供を放任しない
子供を育てる責任の自覚を...
 - ② 親子の対話を忘れないように
子供への理解を...
 - ③ 子供に善悪のけじめをつけさせる事
善悪を忘れないように
 - ④ 二つ叱ったら三つほめる心がけ
いつも励ましと暖かさを...
 - ⑤ ポルノ雑誌を家庭に
持ち込まないように
- 若いエネルギーを正しい方向に...

子どもを非行から守るために

- 親子の会話がある家庭からは非行は生まれにくいものです。家庭が楽しいところであるように、家族そろってだんらんする機会を多くつくるように努めてください。
- 勉強や手伝い、遊びなどの日程表を作り、規則正しい生活を送らせるようにしましょう。
- 外出するときは必ず行き先を確かめるとともに、夜遊びは不良化の第一歩ですから充分気を付けてください。
- 服装や持ち物が変わるとキケン信号です。充分注意を払ってください。
- 暴力犯罪や盗難の被害にあわないために
暴力的な迷惑行為をしようとすると相手にならないことです。
- 暗い夜道は危険ですから女の一人歩きはしないことです。危険を感じたらすぐ大声で助けをもとめましょう。
- 盗難防止のためにカギかけの励行、留守のためみ合い、防犯設備のとりつけなどに努めてください。

自転車利用者はご注意...

新しい自転車法施行される

近年自転車は簡便性、自在性に富んだ短距離の交通手段として再評価され、現在では通勤、通学、買物等の日常生活の交通からスポーツ、レクリエーションに至るまで幅広く利用されるようになってきています。

自転車利用の増加にともない自転車事故も増加しており、このような状況を踏まえ五月二十日に新しく自転車法が施行されました。

この法律の施行により自転車を利用する者は次の事を守らなければならなくなりましたのでご注意ください。

自転車乗りの街頭指導を実施

春の交通安全運動の一環として自転車の安全利用のために街頭指導が実施されました。

警察、交通指導員、安全協会、自転車商組合と一緒に与板高校寺泊分校前ほか三ヶ所で指導点検を行った自転車は一六一台で、その内六二%の一〇一台が修理あるいは調整の必要な車でした。

特に重大事故につながるブレーキの不良が二台もありました。これらの不良車は中学生にはほとんどなく大人の使用する自転車に多く見られましたので、通勤や買い物に利用される方は定期的に点検整備を行ってください。



自転車乗りの交通ルールとマナーを勉強する児童たち

ときでもあります。

子ども達を非行から守るためにまた暴力犯罪などの被害にあわないために次のような点に注意してください。

水道水の節水にご協力を



- 大切な水です。一人ひとりが節水に気をつけて水を大切に使うてください。
- 水の流しっぱなしや出しっぱなしに気をつけましょう。
- 庭の水まきや洗車は、風呂水などの再利用を。

農業委員きまる

会長に藤田 久氏を再選
会長代理に小林正栄氏

農業委員会の委員には、選挙による委員(十六名)と議会(五名)農業団体(三名)の推せんによる委員とがあり合計二十四名からなっております。

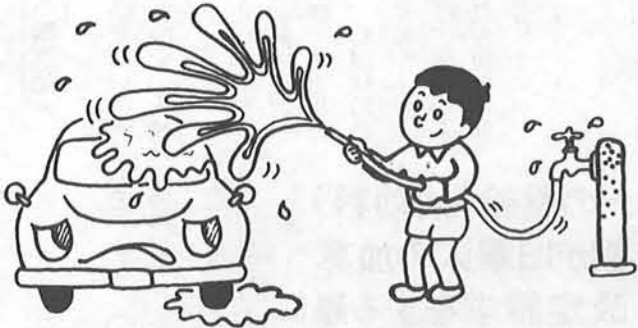
選挙による委員は去る七月十七日の選挙(無投票)で決まっておりますが、推せんによる委員もこのほど決まりました。

選ばれた委員の方々は次のとおりです。

住所	議席番号	氏名	区分
木島	1	菅沼清松	選挙
年友	2	五十嵐清治	推せん(議会)
田頭	3	本合久作	選挙
田頭	4	小林正栄	推せん(農協)
年友	5	五十嵐正治	選挙
下曾根	6	小湊辰雄	"
松田	7	近藤安次	推せん(議会)
下曾根	8	山田政男	"
法崎	9	久住久夫	選挙
田尻	10	渡辺典夫	推せん(議会)
求草	11	藤田 久	"
夏戸	12	小越善太夫	選挙
吉	13	室橋与平治	"
五分一	14	長谷川五作	"
敦ヶ曾根	15	田村勝三郎	推せん(農協)
野積	16	河合権四郎	選挙
本山	17	和田越尾	"
川崎	18	大谷地松栄	推せん(共済)
下桐	19	近藤博己	選挙
郷本	20	笠原与太郎	"
野積	21	石井初治郎	"
敦ヶ曾根	22	田村龍一	"
入軽井	23	小林義重	"
新長	24	中村萬亀雄	"

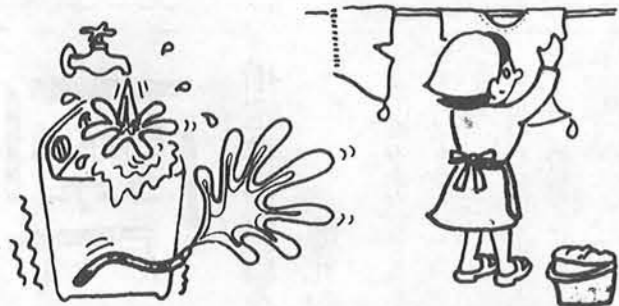
くるまあらいも考えて!!

ホースでジャーとあらうと簡単ですが、そのために使う水の量はバケツあらいの10倍にもなります。



流しっぱなしすすぎもダメ!!

すい事、洗たく、子供のお世話と、毎日お忙しいお母さま。忙しいからといって、流しっぱなしのすすぎは、ためすすぎの2倍の水を使います。そして、すすぎ終わっても出し放し——という失敗もいけません。



炎天下に力強い放水

寺泊港で郡連合消防演習



▼テキパキと日頃の訓練を披露
力強い闊歩



万一の火災に備えて消防力の充実強化を図るために七月五日寺泊港東埠頭において三島古志郡連合消防演習が盛大に行われました。

午前八時三十分支会長の訓示、地元中島町長のあいさつにつづいて開団の後、機械器具の点検、小隊訓練、ポンプ操法として消防ポンプ四十九台による一斉放水演習

が行われ、最後に全員による分列行進を行い日頃の熟練された力強い訓練の成果を披露しました。

またこれに先立ち午前七時三十分より寺泊町の消防演習が行われ永年勤務の退団者に感謝状が贈られました。引続き全員が郡連合演習に参加し大活躍をしました。

よこすまい 明日もあなたが通る道 「道路をまもる月間」 8月1日～8月31日

安全で快適な道路環境を保持するため、八月一日から「道路を守る月間」が全国一斉に実施されております。

道路は、住む人、利用する人の心がうつります。

この機会に、町民一人一人が、道路の大切さを考え、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めましょう。



消火器の訪問販売にご注意

最近、消火器の訪問販売におけるトラブルが発生しています。トラブルは留守番が老人のお宅に多いようです。巧みな口実で販売するものでその手口は「消防署の紹介で来たが、一般家庭でも法令によって消火器を置かなければならなくなった。お宅の消火器は有効期限が過ぎている」

などと行って不当に高い価格で売りつけるものです。

消火器は初期消火に大変有効な消火器具ですが、一般家庭には法令上の設置義務はありません。消火器の有効期限は粉末消火器で概ね五年といわれています。

消防署では消火器の販売はしていません。販売員の言動に少しでも不審のある場合や納得のいかない場合は購入を差し控えられた方がよいでしょう。不良品であったりすると大変ですから信頼できる販売店で購入される方が安全です。

ご家庭の消火器の設置場所を確認して下さい。適当な場所としては次のような所です。

- 出火の危険性ある部分にあまり近過ぎない場所
- 人目につきやすく誰れでも手の届く場所
- 高温・高湿度でない場所